

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 5 年度）

施設所管部署	健康福祉部地域包括ケア推進課
評価対象期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日
評価対象年度指定管理料	1 1 2, 9 1 4, 2 8 6 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市立養護老人ホーム慈恵園
	所在地	焼津市大覚寺三丁目 2 番地の 3
	設置目的	老人福祉法第 11 条の規定により概ね 65 歳以上の者であって環境上の理由及び経済的理由等により、居宅において養護を受ける事が困難な者を入所させ、介護・給食・健康管理・生活指導等を行い、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に設置
	設備の概要	（施設面積）2,401.01 m ² （施設構造）鉄筋コンクリート 2 階建て （施設内容）定員 60 人 2 人部屋 16 室 個室部屋 32 室（視覚障がい者対応居室 4 室含む）

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	社会福祉法人 焼津福祉会
	所在地	焼津市大覚寺三丁目 2 番地の 1
指定管理業務の内容	○焼津市立養護老人ホーム指定管理者管理運営仕様書 別表 1 及び別表 2 に定められた事項（別紙参照）	
指定期間	平成 3 1 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	- 老人福祉法に定められた配置基準に沿って人員配置をしている。 - 新型コロナウイルス 5 類移行に伴い、外部研修参加の機会が増えたが、研修によってはリモートになる場合もあった。中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会の研修会については、職種ごとに各施設の抱えている課題について調査研修を行った。法人職員研修では、前年施設長・サビ管等を対象としたハラスメント予防研修を主任級職員を対象に行っ	B	- 老人福祉法に定められた職員配置など、関係法令や仕様書に定められた実施体制となっている。業務日誌には苦情やヒヤリハットも記録し、定期的に市へ報告している。 - 新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生してしまったものの、隔離や食事対応など適切に取り組んでいた。 - 緊急時における対応など、

		た。また、例年の法人研修として法人職員全員が「メンタルヘルス」をテーマに、事前に共通の動画視聴し、自身のアサーションチェック＝コミュニケーションの傾向をチェックするなどして、各施設の会議の場で話し合いを持った。感想を法人各施設でまとめ、法人の研修委員に報告を行った。オンとオフの切り替えの大事さ、組織でお互いにストレスを溜めない為のコミュニケーションの大事さなどを学び、業務に生かすことが共有された。職場の内部研修として、感染症対策として看護師が講師となり感染症の概要を学び、新型コロナウイルスやノロウイルス汚物処理、エプロン、予防着等の装着について学んだ。また、この研修の中で手洗いの際に洗い残しがどれだけあるかが分かる機械を使用した。自身の手洗いの状況を知り、今後の感染防止に努めるようにした。一部の利用者にも参加してもらい、手洗いの大事さを伝える場となった。 ・新型コロナウイルス感染は令和 5 年 3 月から 4 月、令和 6 年 2 月～3 月にそれぞれ利用者職員に感染が判明した。特に令和 6 年 2 月からの期間はクラスターとなり、利用者 22 名、職員 2 名うち入院者 1 名と感染が拡大してしまった。5 類移行以後も対策として体温、体調チェックを毎朝行い、職員及び利用者の体調管理を徹底、継続していたが、クラスター感染を防ぐことはできなかった。 ・緊急時に備え、AED 研修、緊急時対応ロールプレイを行った。 ・入所者状況、施設の維持管理業務の実績、修繕、利用者からの苦情、ヒヤリ・ハット、事故等を記載した報告書を毎月市へ提出した。その他利用者の問題行動等があった場合は逐一市担当者へ報告・相談をし、連携を密にした。 ・令和元年度から虐待防止委員会及び身体拘束廃止委員会を設置し事例検討等を中心に併せて年 7 回実施し、検討を行った。 ・利用者の機能低下による誤嚥や転倒等の事故を防ぐため環境整備	計画的に各種研修を行い、マニュアルの整備や見直しも随時行っている。また、虐待防止委員会などの各種委員会を設置し、より適切な対応がとれるよう体制整備に努めている。 ・転倒や誤嚥を防ぐためのリハビリ体操や口腔体操に力を入れ、事故防止や機能低下を防ぐ対策が取られている。 ・近年大きな災害が増えている中、毎月防災訓練を行っている。実際に台風接近時には早めに施設内で垂直避難を実施できた。
--	--	---	--

		に努めるとともに、朝のラジオ体操、昼食前の口腔体操、夕方のリハビリ体操を随時行った。 ・毎月1回防災訓練を実施した。水害、地震、津波、火災（出火場所はその都度変更）を想定しての避難訓練や伝達訓練、夜間想定の実施した。 ・6月2日、台風2号による大雨の際は、施設傍の河川の増水氾濫に備え、日中のうちに施設2階への垂直避難を実施し、翌朝の朝食まで避難を続けた。夕方17時過ぎに慈恵園のある大覚寺地区に高齢者避難指示が出されたことから、結果的に早めの判断、避難ができた。		
2. サービス内容や水準に関する評価	B	・利用者の意向や状況把握に努め、年間個別支援計画を作成し、その見直しや評価により個々に応じた支援をした。支援計画を利用者に分かりやすく説明し、各部屋に目標を掲示して利用者が目標を意識して生活できるように配慮した。利用者の健康増進を図り、生きがいをもって生活できるよう、散歩や軽運動等の機会を提供した。 ・保証人に5年度「個別支援計画」「アセスメントシート」「保証人送付シート」を送付し、利用者の様子を知ってもらい、保証人の思い、要望等を全職員に周知し、今後の支援に活かすことが出来た。 ・月1回「利用者との話し合い」を行い、各職種から施設利用等の注意点等を伝えた。 ヒヤリ・ハット報告を行い利用者自身にも注意喚起を行った。意見や苦情を直接受ける機会とした。利用者に理解しやすいように、実施報告書をわかりやすく、大きな字で施設内に掲示した。 ・年3回「マナーチェック」表により、職員自身の振り返りを行い、サービスマナー向上委員会で集計し、職員で目標を定め、利用者への接遇向上に努めた。 ・利用者一人ひとりに、聴き取り調査を実施した。近年では最高値となる76.5%の利用者が入所前の生活より慈恵園での生活の方が良いとの回答が得られた。前年度	B	・本人と話し合い、また意思表示がうまくできない利用者には日頃から観察を行い利用者個々の特性を踏まえた支援ができています。また、保証人とも意思疎通し、個々の支援に反映させている。 ・施設の竣工から21年経ち、更新や修繕が必要となる設備等が増えている中で、維持管理を適切に行っている。 ・月1回「利用者との話し合い」を行い、また職員の接遇向上に努めることで、近年では最高値となる76.5%の利用者が入所前の生活より慈恵園での生活の方が良いと考えており、満足している利用者が増えている。 ・苦情・要望を申し出る利用者の意向を受けとめ、解決策を検討するなど、適切に対処していた。 ・食材費を増額し、栄養や季節感に配慮した食事を提供するとともに、個々人の状態を把握しながら、適切な食事形態で提供していた。

		よりコロナ禍で中止されていた外部講師による講座・クラブ活動が再開されており、その他にも各行事に外部から演芸ボランティアに参加していただいた。また市内幼稚園の園児や、近隣公民館の自主講座の慰問を受ける機会があり、利用者に喜ばれた。 ・大相撲焼津場所の招待を受け観覧した。相撲好きの利用者には非常に喜ばれる機会となった。 ・R5 年度より食材料費を一日 40 円増額した。高齢者に必要な栄養を満たした、季節感や変化に富んだ献立作成に努め、嚥下能力や疾病を把握し、食事形態や内容を各々に配慮したものにする事で、利用者の健康を食事面から支援した。誤嚥を起こしやすい利用者に対してトロミ付けを行うなどして可能な限りの対応を行った。 ・各種委員会を開き、全職員が安全管理や支援の評価、見直しをして支援の充実に努めた。リスクマネジメント委員会では、事故が発生しそうな危険な場所や状況の有無を毎回検討し、改善を図るようにした。 ・苦情・要望を申し出る利用者の意向を受け止め、早めの対応に心掛けた。利用者と共に解決策を検討し、理解していただけるよう対応した。(苦情 15 件対応) ・苦情の詳細は、事業実績報告書に掲載した。 焼津福祉会の広報紙に年 1 回苦情件数と内容を掲載し、情報公開を行った。 ・各種委託業務は委託業者の業務内容を吟味し、年度契約を締結した。 ・適切に施設・設備・備品管理を行った。 ・年度当初の利用者数は 38 人。年度中に 5 人が入所し、12 人が退所して 31 人となった。 (入所率は 51%)		
3. 収支等の評価	C	・予算は前年度の留意点を踏まえ、各職種職員の意見を聞き編成した。予算は適正に執行した。 ・施設会計通帳と印鑑は別々に保管することにより、適切な管理に努	C	・経理事務や予算の執行について、前年度同様適切に行われている。 ・収入について、平成 31 年度から指定管理料の算定

		めた。 ・利用者の預り金は通帳を金庫で保管。印鑑は施設長が管理し、預り金担当者が印鑑を確認する等内部牽制をし、適切な管理に努めた。 ・適切な事務処理、会計処理を行う為、資金の運営管理等について組織の牽制体制を意識し事業運営にあたった。 ・月次報告書(試算表等)は、経理規程に基づく報告を行い、収支の資金の動きを把握し、通帳との整合を確認した。 ・毎月、取引金融機関に預金月末状況表の発行を依頼し、月次報告書と照合した。 ・光熱水費の高騰があったが、計画額と決算額の差額の半分を焼津市より補助していただいたことにより予算が執行出来た。また、県の最低賃金引き上げによる人件費増加に対しても、最低賃金引き上げ額に応じた額を市より補助していただいた。年度後半になって退所者が増えてしまい措置費収入は減少してしまったが、年間を通じて経費の削減に努めた。 ・建物、設備の老朽化に伴い、修繕が増えており、エアコンや入浴給湯施設などの修繕が必要となった。 ・雨漏りが施設内複数個所に発生している。天井や壁の劣化が目立っており早急な修繕が必要。R6年度の修繕予定となっている。 ・施設の経年劣化に備えて今後は計画的な修繕が必要となる。		方法を改め、定員未充足分の事務費を指定管理料に増額した。年度末にかけて入所者数は減少したものの、効率的な運営に努めたこと、光熱費・人件費の一部補填を行ったことなどから黒字決算となった。 ・食糧費や電気料金などの物価高については状況の改善が見込めず、また設備や備品の更新時期とも重なり経費の増加が見込まれる。
総合評価	C	・利用者一人ひとりの意向や状況に応じて、支援員・栄養士・看護師・相談員等が生活面・栄養面・健康面等多面的に捉え、個別支援計画の作成や見直しを行い、利用者支援にあたった。 ・利用者の健康状態を把握して早めに受診をするなどして、嚥下能力や疾病に応じて食事形態や内容を配慮することで、重症化を防ぐようにした。 ・令和6年2月から園内に新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生してしまった。新型インフルエンザ等感染症に対する	C	・協定書及び仕様書を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 ・収支等については、適正に執行できている。黒字決算となったものの、指定管理者側では対応できない入所者数の減少によって収入が減少傾向にある。物価高の影響による様々な支出増も今後課題である。 ・建築から20年以上経過し設備などの更新・修繕の対応が増えている状態にある。

		慈恵園事業継続計画にのっとり対応した。 ・組織の牽制体制を意識しながら、適切な事務処理、会計処理を行った。 ・建物や設備・備品の老朽化に伴い更新・修繕箇所が増えている。 ・居室エアコンを2台更新を行った。夏の暑さなどを考慮すると今後も随時更新が必要となる。 ・支援室のビルトインエアコンが故障した。修理部品調達の問題からビルトインエアコンの修繕ではなくルームエアコンを新たにに取り付けた。故障発生からエアコン取付までの暑い時期を冷風扇を借りることでのいだが、高齢の夜間支援員が業務を行う上では負担があった。 ・食料品価格の高騰が続いており、今後も利用者が喜ぶ献立や必要な栄養を維持するためには、食材料費の予算確保が必要となり、大きな課題となっている。 ・年度当初は38人いた利用者が、年度末には31人と減少している。光熱水費や食材料費の高騰に対する経費節約にも限度があり、安定した運営をしていくためには、利用者数の増員が必要である。		
--	--	--	--	--

(単位：円)

			事業計画（当初予算）	令和5年度
事業 収 支 実 績	収 入	指定管理料	1 1 7, 1 0 8, 0 0 0	1 1 2, 9 1 4, 2 8 6
		利用料金	1 0 0, 0 0 0	2 2 8, 7 4 9
		その他の収入	2 1 2, 0 0 0	1, 4 2 3, 5 1 8
		計（A）	1 1 7, 4 2 0, 0 0 0	1 1 4, 5 6 6, 5 5 3
	支 出	人件費	6 5, 5 5 1, 0 0 0	6 7, 1 2 5, 7 6 1
		事務費	2 4, 3 6 1, 0 0 0	2 3, 6 6 3, 7 3 4
		事業費	2 7, 4 8 3, 0 0 0	2 2, 8 1 0, 2 6 2
		予備費	0	0
		その他	0	0
		計（B）	1 1 7, 3 9 5, 0 0 0	1 1 3, 5 9 9, 7 5 7
収支予算額（A－B）			2 5, 0 0 0	9 6 6, 7 9 6

【評価区分】

評価基準：Ａ（優 良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

Ｂ（良 好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

Ｃ（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

Ｄ（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。